

部を除く)と上限額を比較していずれか低い額

□無償化対象児童

助成額(上限額)	
0～2歳児	第1子 1万6,000円
	第2子以降 2万5,000円
3～5歳児	第1子 1万6,000円
	第2子以降 2万円

□無償化対象外児童

助成額(上限額)	
0～2歳児	第1子 1万6,000円
	第2子 3万円
	第3子以降 4万3,000円
3～5歳児	第1子 1万6,000円
	第2子以降 2万円

申 指定された期日までに、施設を通じて配布される申請書に必要事項を記入し、各施設に提出  
※ベビーホテルは対象外  
※詳細は市HPをご確認ください。  
▶保育課 田 042-497-4926

認可外保育施設の給食費補助金の交付

子ども・子育て支援法に基づく施設等利用給付認定を受け、認可外保育施設を利用する3～5歳児クラスの子どもと市内で同居している保護者に、給食費の一部を補助します。

対 次の全てを満たしている保護者

- 該当する子どもの給食費を完納している
- 該当する子どもが認可保育所、地域型保育事業、認定こども園または幼稚園を利用していない

□要件 次のいずれかに該当すること

- 該当する子どもが生計を一にする小学校就学前子どものうち、第3子以降
- 年収360万円未満相当世帯

□交付金額 子ども1人につき月額上限6,000円

□補助対象期間 令和3年10月～令和4年3月

申 3月14日(月)～31日(木)(消印有効)に、申請書に領収書などを添付し〒188-8666市役所保育課へ郵送または直接持参(田無第二庁舎2階)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶保育課 田 042-497-4926

暮らし

消費者団体登録

「消費者団体」として登録をすると、消費者センター分館のグループ活動室を利用したい日の2カ月前の1日から予約できるなどのメリットがあります(その他の登録団体は1カ月前<sup>ホ</sup>)。

対 消費生活に関する消費者の自主的な学習活動を市内で行っている団体  
※更新は年度ごとになりますので、現在登録している場合も更新の手続きが必要となります。

※詳細は、市HPをご覧ください。

▶協働コミュニティ課 田 042-420-2821

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時 3月12日(土)午前9時30分～午後0時30分

場 田無庁舎5階

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している方  
※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 8人(申込順) ※1人35分程度

申 3月9日(水)までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会

▶住宅課 保 042-438-4052

新座市の図書館との相互協定が終了

西東京市と新座市との図書館相互協定が3月31日(水)をもって終了となります。

▶中央図書館臨時窓口 保 042-465-0823

募集

婦人相談専門員

□人数 1人

□任期 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

□試験日 3月19日(土)

□募集要項 協働コミュニティ課男女平等推進係(住吉会館ルピナス)、市民活動推進係(田無第二庁舎5階)、職員課(田無庁舎5階)、市HPで配布  
※詳細は募集要項をご確認ください。

□受付期間 3月11日(金)まで

▶男女平等推進センター 保 042-439-0075

公民館専門員

□人数 1人程度

□資格 次のいずれかに該当する方

- 社会教育主事となる資格を有する
- 社会教育士の資格を有する
- 学校の教員の資格を有する
- 社会教育施設に3年以上従事経験がある
- 社会福祉士の資格を有する
- 障害者にかかわる業務に3年以上従事経験がある

□試験日 3月21日(祝)

□募集要項 3月2日(水)～11日(金)に公民館・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

□受付期限 3月11日(金)午後5時まで

□報酬 月額17万2,800円

▶柳沢公民館 保 042-464-8211

理学療法士

内 障害のある幼児の理学療法および理学的相談

□勤務場所 こどもの発達センターひいらぎ(住吉会館ルピナス)

□資格/人数 理学療法士/1人

□期間 4月1日(金)～令和5年3月末までの間で50回程度

□謝金 1日2万6,000円

申 3月31日(水)(消印有効)までに、履歴書・資格証の写しを〒202-0005東京都西東京市住吉町6-15-6こどもの発達センターひいらぎへ郵送または持参(住吉会館ルピナス)

▶こどもの発達センター 保 042-422-9897

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※(一社)東京馬主協会会長 森保彦様(玩具)

▶総務課 田 042-460-9810



(((傍聴))) マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

■教育委員会

時 3月13日(日)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 行政報告<sup>ホ</sup>か

定 10人

▶教育企画課 田 042-420-2822

審議会など

■建築審査会

時 3月10日(水)午後2時

場 保谷東分庁舎

内/定 建築基準法に基づく同意/5人

▶建築指導課 保 042-438-4026

自転車は自転車駐車場に置きましょう

自転車・バイクは、手軽で便利な交通手段の一つですが、駅周辺の歩道や路上への放置が後を絶ちません。

歩道は、高齢者・障害者・子どもなどさまざまな人たちが利用します。自転車・バイクなどが放置されると、通行の障害となるばかりか、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。

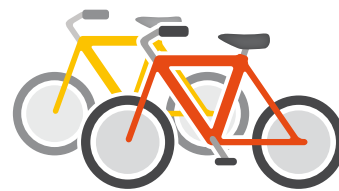
通勤・通学・買い物などで自転車・原付バイクを利用する際は、一人一人が責任をもって自転車駐車場を利用しましょう(原付バイクは、場所により制限あり)。

各駅周辺には自転車駐車場があります。利用の際は、係員の指示に従っ

てください。混雑時は他の利用者の迷惑にならないよう、無理な駐車はしないでください。

※市内自転車駐車場は市HPまたは右記QRコードから

▶交通課 保 042-438-4057



春の火災予防運動

3月1日～7日

この運動は、皆さんの防火防災行動力を高め、火災の予防や被害を軽減することを目的としています。令和3年中に東京消防庁管内では3,936件(1日あたり約11件)もの火災が発生し、87人の方が火災により亡くなっており、皆さんにとってもひとごとではありません(速報値)。

この機会に住宅用火災警報器の点検や消火器の使用法、火災発見時に落ち着いて119番通報するための

通報要領を確認してみてください。

東京消防庁では初期消火や119番通報要領が学べるリモート防災訓練の動画を公開しています。東京消防庁HPやYouTube東京消防庁公式チャンネル、東京消防庁公式アプリでご覧になれますので、ぜひご活用ください。

問 西東京消防署 保 042-421-0119  
▶危機管理課 保 042-438-4010

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 3月4日(金) 午前8時30分(★印は、2月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 田 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月11日(金)・17日(水) 午前9時～正午
		3月15日(火)・16日(水) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★3月3日(木) 午後1時30分～4時
		3月22日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	電話・対面	3月18日(金)・22日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★3月10日(水) 午後1時30分～4時30分
		★3月25日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★3月2日(水) 午前9時～正午
		★3月17日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★3月17日(水) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	★3月9日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★3月11日(金) 午後1時30分～4時30分